

社会福祉法人常陸太田市社会福祉協議会 勤務条件等

1.勤務条件

社会福祉法人常陸太田市社会福祉協議会の規程に基づく

2.身分

臨時職員

3.資格要件

歯科衛生士

普通自動車第1種免許

パソコン（ワード、エクセル）ができる方

4.業務内容

市内の高齢者を対象とした口腔機能向上事業に関する業務

- ・介護予防事業の口腔に関する相談、指導
- ・サロン団体等への口腔に関する出前講座 など

5.募集人員

人員 1名

6.賃金及び手当等

(1)賃金 時給 937円

(2)手当 通勤手当（規程による：上限 18,700円）、時間外勤務手当

(3)賞与 あり（年2回）

7.保険等

雇用保険、労災保険

8.勤務時間等

(1)勤務時間 午前9時00分～午後4時00分（週4日程度）

※週20時間以上29時間以内

(2)休憩時間 午後0時～午後1時

(3)休日 土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日～1月3日）

9.休暇

年次有給休暇（6か月勤務後に規定に基づき付与）

10.勤務地

常陸太田市社会福祉協議会 本所

（常陸太田市稲木町33）

11.応募方法及び試験

(1)履歴書（市販のもの）及び資格証（写）を郵送またはご持参ください。

(2)面接試験（日程は、後日応募者に連絡）

12.採用

随時

13.お問い合わせ先

(1)住所 常陸太田市稲木町33

(2)名称 常陸太田市社会福祉協議会

(3)電話番号 0294-73-1717

1)応募・その他について 総務グループ 担当：鬼澤

2)業務内容について 暮らしさぽーとグループ 担当：橋本